

令和5年度 事業計画書

I 基本方針

当社は、那須塩原市黒磯文化会館の管理運営及び利用促進に関する事業を通して、文化、芸術の振興及び発展並びに創造に貢献するとともに、市民福祉の向上に役立つことを目指しております。

そこで、那須塩原市において「市民の文化及び教養の向上と芸術文化の振興」を目的に設置された文化施設が、その機能を十分発揮し、ひいては地域の発展につながるよう、那須塩原市黒磯文化会館の管理運営に携わってきた30年間以上の経験を生かし、利用者ニーズに沿った質の高いサービスの提供と利用率向上に努めます。

なお、令和5年度は、指定管理者として第6期目となります。安定的なサービスの提供を継続しつつ、更なる創意工夫により今後も地域に貢献していただけるよう、コスト管理を行うとともに、職員の能力向上及び法人自体の体力強化に努めます。

今後も那須塩原市の文化芸術活動の灯が灯り続けるよう、十分な対策を講じ、利用者への親切・丁寧な対応と支援を行ってまいります。

II 実施計画

1 地域文化振興事業

心豊かで活力のある地域づくりに向け、市民の芸術文化の拠点となるべく、良質な芸術鑑賞の場を提供するとともに、地域住民の文化芸術活動が活発に行われるよう、育成、参加の機会を設け、地域の芸術文化の振興を図ります。

事業ごとにアンケートを実施し、来館者のニーズの把握に努め、事業運営に活かしてまいります。

令和5年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するとともに、お客様に安心して利用していただけるよう、那須塩原市及び国・栃木県の対策方針に基づき大ホールを中心に事業を展開します。

(1) 舞台芸術鑑賞事業

文化芸術が身近なものになるよう、音楽、演劇、舞踊など良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、多様化する利用者ニーズや幅広い年齢層に応じた事業の実施に努めます。

(2) 文化芸術活動育成事業

那須塩原市、学校等と連携し、次世代の文化芸術の担い手を育成する事業を展開します。

特に、市内中学校との連携では、9回目の実施となる「那須塩原市中学校合唱フェスティバル」と2回目の実施となる「那須塩原市中学校吹奏楽フェスティバル」の2事業のメインタイトルを「那須塩原市中学校音楽祭（仮称）」として、9月に「合唱フェスティバル」、10月に「吹奏楽フェスティバル」を開催します。また、夏休み期間中は、市内小中学校の吹奏楽部と合唱部を対象とした「夏季小中学校文化部活動支援事業」を実施し、各種コンクールに向けた練習の場を提供し、支援を行います。

平成13年度から毎年実施している地域の高校演劇部を対象に、音響・照明等の舞台技術指導を含めた演劇講習会の実施及び県北地区高校演劇研究大会の運営支援のほか、令和5年度は黒磯文化会館を会場に、11月には「栃木県高文連総合文化祭演劇研究大会」、翌年1月には「関東高校演劇研究大会（那須塩原会場）」の開催を予定し、活動の支援を行います。

(3) 文化芸術活動参加事業

地域で活動する自主的な芸術活動や文化団体等に対して、発表の機会を提供し、舞台発表の喜びと各種団体相互の親睦を図るとともに日頃の活動を知ってもらい地域文化の普及向上に努めます。

また、これまで家庭の日推進事業の一環として実施してきた「バックステージツアー」を夏休み体験事業とし、小学生の夏休み特別企画として開催します。

(4) ギャラリー展示事業（Share Arts なすしおばら）

市内の公共施設において市が保有する美術品その他の文化資産の展示紹介及び市民グループの作品展示を行うことで、市民に市の文化、芸術、歴史を身近に感じてもらうとともに、新たな芸術文化の創造、発信の契機となるよう芸術文化の醸成を図ります。

2 施設の貸与及び管理運営事業

指定管理者の6期目の初年となる令和5年度は、地域の芸術文化の活動拠点施設としての役割を十分認識した上で、那須塩原市と締結する「管理に関する基本協定」を遵守し、市関係課と緊密な連携を図りながら、施設の効果的な活用がなされるよう、これまで培ってきた舞台芸術に関する高い専門技術と知識、施設運営のノウハウを生かし、適正かつ効率的な管理運営を行うほか、誰もが安心して施設を利用できるよう安全確保に努め、公共性の高い法人として地域の芸術文化の振興に貢献してまいります。

利用促進を図るため、文化会館のホームページが、より分かり易くなるよう、日々改良・改善を行うほか、フェイスブックやインスタグラム等のSNSも活用し、積極的に情報の発信を行います。

また、コロナ禍においても安心して施設が利用できるよう、那須塩原市の対策方針に基づき、感染防止対策を行いつつ、利用向上を図れるよう努めます。

施設の老朽化が進む中、令和元年度に策定された那須塩原市有施設の長寿命化計画において、黒磯文化会館は80年間の供用を目標とされております。今後も長期にわたり施設の機能が十分発揮できるよう、日々管理を行い、市所管課へ施設の状況について密に報告するとともに、施設の長寿命化に向けた情報提供等を求められた際には、市と一体となって取り組みます。

3 相互扶助

施設の更なる利用促進を図るため、イベント情報等の優先提供や自主事業に関わるチケット購入時の優先予約、料金割引等の特典を充実させ、黒磯文化会館友の会会員の拡充と定着化に努めます。